

平成25年9月会議

(9月13日)

一般質問

★鏡野国保病院周辺の浸水対策は。

降雨時の取水口の水門管理は、現在より細やかな管理が困難なため、水利代表者と協議し、通常通水している水量を、半分まで下げることにより承を得ました。

また、病院駐車場西側にある排水路から香々美川への排水ゲートの操作は原則水利組合で行いますが、大雨等緊急時は病院職員でも操作できるように了承を得て、今以上に排水路の排水能力を上げます。

★鏡野有線テレビについて。

①お悔み情報の提供を。

地区によっては告知放送をする必要はないのではとの意見もあり、区長幹事会に回り調整をします。

②津山市民との情報共有は。

テレビ津山の経営方針で、鏡野地域で新しく鏡野町有線テレビに加入すると、テレビ津山の映像は見えなくなりそうです。また、テレビ津山へ鏡野有線テレビの自主放送番組を送ることもできません。

他のテレビ局と連携し番組交流を図ることは可能なので、情報の共有には努めます。

★古川地区の防災計画は。

災害対策基本法に基づく避難場所

は指定しているが、地勢や状況に精通している地域ごとの自主防災組織に、事前に災害を想定した協議がなされ、対策が講じられることもお願いしたいと思っています。

★事務事業評価はコスト削減・廃止を含めた改革、改善はなされているのか。

評価結果により廃止・統合した事業もあります。また、各種協議会等への参画事業や補助金の支出で、事業廃止が困難なものもあり、当初予算査定時等には事業内容の精査・検討をし、成果の上がるような方策、事業費の削減を行うよう指示しています。今後とも成果向上に取り組んでいきます。

★今後の財政運営は。

合併優遇措置の特例が終了する平成32年度には、標準ベースと比較した場合、約7億円程度減額になる試算のため、交付税維持を国へ要望しています。

過疎対策、防災対策、大型事業には財源を国・県の補助金の活用はもとより、交付税に見返りのある地方債の発行を有効活用し、公共施設の維持管理に対応するため、基金

の造成も検討します。身の丈にあった財政運営をめざし、後世への将来負担を最小限度に抑制する努力をします。

★産業振興を進めていく方法として、地域循環型の町づくり施策を考えてみては。

森林機能等を取り戻す施策と、新たな資源としての開発にも取り組んでいます。地元にしつかりとした将来ビジョンを描いてもらい、その上で行政が果たす役割を明確にして振興を図ります。

★鏡野町総合グラウンドの改修見込みは。

昭和59年に整備して以来、およそ30年が経過し、経年劣化は避けられず、傷みが目立っています。町体育協会をはじめ、町内の団体、津山市内の高校などの利用も多いことから、改修は必要です。

★スポーツ施設の利用と管理は。

利用状況は、奥津運動公園が(改修の関係により平成25年4～7月)27件(延べ1,038人)、上齋原観光スポーツ施設が(平成24年度)76件(延べ3,137人)、鏡野町総合グラウンドが(平成24年度)106件(延べ4,508人)です。いずれも良好な管理ができています。

★町づくりなど、施策の基本となる条例の制定は。

今後第二期の未来希望基金事業を検討する時期が、平成27年度となり、合併10周年にあたることから、その時期に合わせ条例の制定を目指し、

施策ごとの基本条例は事業を進める中で検討していきます。

★パブリックコメントはどのような計画や条例に適用されるのか。

町民の方々の生活にとって重要な政策を策定する際に行い、本年5月から試行し、意見募集を始めた「健康づくり条例」が最初の案件です。今年度の実施状況を見ながら正式運用していきます。

★「土曜授業」について。

①教育委員会の方針は。実施については検討中ですが、津山管内市町村の足並みは揃えていきたいと考えます。

②実施するとすれば、授業の目的と内容は。「土曜授業」の定義は「児童生徒に代休日を設定せず、土曜日等の休日に行われる教育課程に位置付けられた授業、又は学校行事のこと」とされ、開かれた学校づくりの一環として保護者・地域の皆様に公開を原則とし、県からの通知では2回を上限とするとなっています。

★原子力関連施設のある首長としての見解は。

政府が年末までに策定する「エネルギー基本計画」により国のエネルギー政策の基本的な方向性が示されると認識します。

★児童福祉法改正で、学童保育、放課後児童クラブはどう変わったか。

主なものは、「概ね10歳未満の留守家庭等の小学生」から、「留守家庭等の小学生」に変

更され、設備・運営は、厚生労働省令で定める基準をふまえて、市町村が条例で定めることなどがあります。

町としては現段階では、具体的なことは、申し上げられません。

★新しい時代の農業づくり

①TTPの加入を前提として交渉が進む中、農業施策をどのように展開するのか。水稲が中心ですが、野菜果樹・畜産の振興も図っています。

補助事業等を積極的に取り組み、担い手の利用集積を進めます。さらに農業を魅力あるものにするため、引き続き企業誘致を進め、所得の向上をさせ、兼業農家の経営安定化と都市住民との交流を深めながら、観光資源を活用した農業の推進を図ります。

②学校給食への地元食材の活用による地産地消の推進の現在の進捗状況と域内自給率は。平成24年度県が実施した「地場産物活用状況等調査」では、平均47.9%でした。

町産として多く使用しているものは、米(あきたこまち)、白菜、ねぎ、じゃがいも、きゅうり、なす、大根、アスパラガス、ひらめ(あまこ)等です。献立表には町産品は太字記入し、保護者や児童・生徒へ解るよう表示しています。

③町の特性を生かし、学校給食に利用しやすいように農産物を供給する体制づくりを推進してみては。現在、食材の調達には町商工会を通じて地場産物を納入し、調達は学校の献立によるところが大きく、経費は一食の単